

たんぽぽ だより



平成29年2月号 No8

砂川市病児・病後児保育施設

54-2278

水痘(水ぼうそう)が流行っています。

1月23日から1月29日において滝川保健所管内の水痘患者報告数が、警報基準値を超えており、水痘警報が発令されていますのでご注意ください。(すべての発疹がかさぶたになるまでうつる可能性があり、出席停止と決められています。)



その症状 水ぼうそうかも

- 37～38℃くらいの発熱
- 顔、体幹、頭部にも赤い発しんがある
- かゆみの強い水ぼうそうが次々にできる



はじめに小さな赤い発疹が出て、全身に広がります。**発疹→水ぶくれ→かさぶた** になって治ります。発疹が見られたら医師の診断を受けましょう。



水ぼうそうに気をつけよう

飛沫感染ですが、膿や水泡中にはウイルスがいるため、接触感染もします。ワクチンの発病防止効果は70～80%ですが、発症しても軽症ですむとされています。

